

令和6年度 米子市市民後見推進事業

参加
無料

米子市市民後見人 養成講座

応募要件

○年齢18歳以上（令和6年4月1日現在）の鳥取県西部地域にお住まいの方で、全ての講座を受講できる見込みのある方。

○成年後見制度および高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方。

○以下の欠格事由に該当しないこと

- ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
イ 破産者 ウ 行方の知れない者

応募方法

裏面の申込書に必要事項を記載の上、事務局まで
FAX・郵送・メールもしくは持参してください。

応募期間

令和6年4月1日～5月2日

受講定員

25名（予定）

提出いただいた申込書を事務局で審査し、最終受講者を決定・お知らせします。



お申し込み・お問い合わせ先 〈西部後見サポートセンターうえるかむ〉

TEL 0859-21-5092
FAX 0859-21-5094

Mail

shimin@iaa.itkeeper.ne.jp

担当：綾木（あやぎ）

一般社団法人権利擁護ネットワークほうき

（西部後見サポートセンターうえるかむ）

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里4階

<https://houki.net/>



FAX 0859-21-5094

Mail: shimin@iaa.itkeeper.ne.jp

講座日程 (予定)

- 第1日 令和6年5月25日 (土) 9時～12時30分
- 第2日 令和6年6月15日 (土) 9時～12時30分
- 第3日 令和6年7月20日 (土) 9時～12時30分
- 第4日 令和6年8月24日 (土) 9時～12時30分
- 第5日 令和6年9月21日 (土) 9時～12時30分
- 第6日 令和6年10月19日 (土) 9時～12時30分
- 第7日 令和6年11月16日 (土) 9時～12時20分
- 第8日 令和6年12月14日 (土) 9時～12時30分
- 第9日 令和7年1月18日 (土) 9時～12時30分
- 第10日 令和7年2月15日 (土) 9時～12時30分

※講師等の都合により、
変更する場合がございます。

※どうしてもこの回は受講でき
ないという場合は、補講を行
います。



会場：〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 ふれあいの里4F 教養娯楽室A

米子市市民後見人養成講座 参加申込書

(必須)
ふりがな
氏名

(必須)
住所 〒 -

(必須)
連絡先 TEL ()
MAIL @

※昼間連絡のつきやすい電話番号を
お願いします

(必須)
生年月日 年 月 日 主な職歴 一般企業・医療・福祉・
金融機関・自営業・公務員・
その他 ()

■受講の動機についてご自由にお書きください (必須ではありません)

※本書により得た個人情報については、本養成講座の運営以外の目的で使用することはありません。